

平成30年度 山口市安心快適住まいの助成事業 チェックリスト (必要添付書類一覧)

申請
受付
対応

氏名

【申請時】

- チェックリスト(この書類)
- 安心快適住まいの助成事業助成金交付申請書(第1号様式)
※外構工事の場合は築後1年以内の住宅ではないこと。
- 申請書(第1号様式・裏面) 個人情報保護法に基づく承諾
※各申請にあたり、ご記入いただいた種々の個人情報については、受付、工事確認、助成等の本件手続きの一切に関する限りにおいて、山口商工会議所、山口県央商工会、徳地商工会並びに山口市に提供し、各種連絡、実態調査・分析のために利用されることを承諾の上、ご記名・押印願います。
- 申請書(第1号様式)別紙2 工事写真(工事着手前の主要部分の写真(2点以上))
※屋根等ご自分で写真を撮ることができない箇所については、施工業者に工事を行う直前に撮影してもらい、工事完了届け時に完成写真と一緒に提出いただいても構いません。また、屋根や壁の塗替え等、工事後の違いがわかりにくいものは、完了後の写真に作業中の写真を添付してください。
また、写真には必ず撮影日を入れてください。
- 申請書(第1号様式)別紙3 養育する子どもの確認
※子育て世帯加算を受けられる場合に必要。
- 申請者の住民票(世帯全員、続柄の記載のあるもの)
※転入・転居の方の場合は、工事完了届出時にも、住所異動後の住民票の提出が必要です。
- 申請者の「滞納がないことの証明」(山口市が発行するもの)
※申請時に他市に住所のある転入の方の場合も、山口市が発行するものがが必要です。
- 施工業者の見積書の写し
※助成対象工事のみ見積書を提出してください。(助成対象外(廃材処分費等)となる工事費は含めないでください。)
※他の助成等を受ける方、または受ける予定の方は、見積書の中に他の助成等の対象となる工事を含めないでください。含まれていた場合は、助成金を交付できなくなります。
- 施工業者の所在地を証する書類(法人:登記簿謄本、個人事業者:住民票 写しで可)
- 位置図(対象家屋の場所)
- 今回の工事では、別に示す山口市で実施している他の助成等を受けていない。
※もし補助を受けている場合は、当該工事部分を除いたものであること。

(申請受付対応者名 _____)

【工事完了後】

- チェックリスト(この書類)
- 安心快適住まいの助成事業工事完了届(第4号様式)
- 完了届(第4号様式)別紙2 工事完成写真(工事着手前の写真と同じ位置から撮影したもの(2点以上))
申請時と同様に、写真には必ず撮影日を入れてください。
- 安心快適住まいの助成事業助成金交付決定通知書(第2号様式)の写し
- 工事代金の領収書の写し
- 転入・転居の場合は、異動後の申請者の住民票(世帯全員、続柄の記載のあるもの)

※工事廃止の場合は、安心快適住まいの助成事業計画取下げ書(第3号様式)を申請された窓口に提出してください。(山口商工会議所本所・小郡支所、山口県央商工会阿知須支所・秋穂支所・阿東支所、徳地商工会)

※チェックリストは、申請ごとに必要書類が全部揃っているか、申請者チェック欄(口)にチェックを入れ、各申請時に必要書類とあわせて郵送してください。

(申請受付対応者名 _____)